

2022年4月1日

株式会社 東商 行動計画

男女共に仕事と子育てを両立できること、また安心して働ける環境づくりを目指し、それに向けて目標を設定し取り組みます。

1. 期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 計画内容

目標1 有給休暇を一人あたり年7日取得する

6月・9月・12月に有給取得状況を確認、所属長及び個人へ報告、有給休暇消化の促進に努める。

目標2 仕事と不妊治療、子育てを安心して両立できるような制度を整備する

2022年4月～

不妊治療を考えている従業員に対して、個別に面談

育児休業取得者には取得前と復帰前に面談

それぞれ必要としている内容を把握し、その内容によって無理なく両立しやすい業務内容などに変更する。

2022年7月～

経験者からヒヤリングを行い問題点など検討する。

目標3 育児や介護についての給付等、基本的な内容の周知

2022年9月～ 育児、介護休業制度について、社内規定や育児、介護休業制度の具体的な内容をまとめた資料を作成し、従業員へ配布。